

板橋区子ども発達支援センター ご利用案内

◎専門相談を希望される皆様◎

当センターでは板橋区にお住まいの、発達に気がかりのあるお子さんについて、専門スタッフが話を伺い、アドバイスさせていただいたり、必要に応じて適切な専門機関をご紹介しますりします。

予約制となっておりますので、まずは板橋区子ども発達支援センターにお問い合わせください。(電話番号:03-5917-0905、受付時間:月～金9:30～16:30、第2・4土曜日9:30～12:00)

☆専門相談時の持ち物☆

母子手帳(初回のみ)、問診票(事前にHPにてダウンロードしてお持ちください。各健康福祉センター保健指導係でもお渡しできます)

※問診票がダウンロードできない場合は郵送等に対応いたしますのでご相談ください。

☆場所☆ 裏面に地図

①小茂根と②志村の2か所あります。お間違いのないようにお願いします。

お問い合わせ先はすべて子ども発達支援センター(03-5917-0905)です。

①小茂根

板橋区子ども発達支援センター 板橋区小茂根 1-1-7 日本肢体不自由児協会 2階

②志村(出張相談)※祝日や年末年始をのぞく毎週金曜日

志村健康福祉センター 板橋区蓮根 2-5-5(3階)

☆来所される方へのお願い～感染対策と来所の目安～☆

変更の可能性があるため最新の情報をHPでご確認いただいた上で来所をお願いします。令和5年5月8日時点でのご協力いただきたい来所の目安は以下の通りです。

お子様ご本人及びご家族に下記に該当する方がいらっしゃる場合は、来所前に必ず一度ご連絡をお願いいたします。ご相談の日程変更等を行うことがあります。

- ◇ 体調不良(感冒症状、下痢、インフルエンザ他の感染症等も含む)がある場合は利用をご遠慮ください。
- ◇ 症状消失から48時間経過していない(症状消失から3日目以降の利用をお願いします。)
- ◇ 新型コロナウイルス発症から10日経過していない(11日目以降の利用をお願いします。)
- ◇ 陽性者との最終接触から7日経過していない(8日目以降の利用をお願いします。)
- ◇ 在籍している保育園・幼稚園・学校等が休園・休校・学級閉鎖中(解除後の利用をお願いします。)

☆交通のご案内☆

①板橋区子ども発達支援センター(小茂根)



②出張相談(志村健康福祉センター)

